

○議長（茅沼隆文）

続いて日程第4 議案第75号 指定管理者の指定について（開成町内各地域集会所施設）を議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町地域集会施設条例第6条の規定により、指定管理者に開成町内の各地域集会施設の管理を行わせるため、指定管理者の指定を提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めます。

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、まず、議案を朗読させていただきます。

議案第75号 指定管理者の指定について（開成町内各地域集会施設）。

次のように開成町内各地域集会施設の指定管理者を指定する。よって、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1の指定管理者対象施設及び指定管理者の名称等でございます。管理を行わせる公の施設の名称、岡野老人憩いの家、位置、開成町岡野186番地、指定管理者の名称、岡野自治会、指定管理者の代表者、岡野自治会長、石塚利夫。

金井島公民館以下につきましては、読み上げを省略させていただきたいと思います。

各地域集会施設の施設名は上段に、位置は下段になります。

指定管理者の名称は、各自治会名、なお、指定管理者の代表者は、現在の自治会長様のお名前となっております。

1枚おめくりいただきまして、2の指定の期間でございます。平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となってございます。

平成27年12月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをご覧いただきたいと思います。次のページ以降に添付しました資料につきましては、1ページから12ページまでは、12の各自治会からの指定管理者、指定申請書のかがみの写しでございます。

続きまして、13ページは、自治活動応援課から指定管理者選定委員会委員長宛ての選定依頼書でございます。

14ページは、選定依頼書別紙の地域集会施設指定管理者一覧でございます。

15ページにつきましては、指定管理者選定委員会委員長から自治活動応援課宛ての指定管理者の候補者選定結果報告書、16ページから27ページまでは、評価結果書となっております。

それでは、選定の経緯等の詳細につきましては、開成町指定管理者選定委員会委員長であります副町長よりご説明を申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤均）

それでは、開成町内各地域集会施設に係る指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。

一覧表に記載されました、岡野老人憩いの家をはじめとする12の施設につきましても、平成28年3月31日をもって、現指定管理期間が満了することから、岡野自治会長外11名の自治会長より、指定申請書の提出が9月末までにございました。選定委員会では、ただいまご承認いただいた開成町福祉会館とあわせて、審査手続等をしてまいりました。したがいまして、選定に至った経緯から、審査方法につきましては、説明が重複をしますので、割愛をさせていただきます。

ただし、公の施設の更新制度の採用の可否につきましては、12の自治会が平成18年度から各地域集会施設等の指定管理に指定され、現在も各施設の維持管理や運営を適切に行っており、引き続き各地域集会施設等の指定管理者として十分な能力を有していると評価しました中で、今後も各施設を各自治会が管理することで、効果的な運営が図られることから、適用することが妥当であるという委員会としての判断をしてございます。

選定結果につきましては、15ページ以降のとおりとなりますが、評価者に福祉部長が加わり、6名であらかじめ各自治会から提出されました書類により審査をしてございます。

12の施設について、それぞれ12の自治会が指定管理することが適當であるという最終判定結果となってございます。

説明は以上です。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第75号 指定管理者の指定について（開成町内各地域集会所施設）、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。